

久慈市告示第108号

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金交付要綱を次のように定め、令和9年5月31日限り、その効力を失う。

令和8年8月26日

久慈市長 中 平 均

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金交付要綱

(目的)

第1 市内の縫製業者の生産性の向上及び持続的な発展を図るため、企業版ふるさと納税を活用し、地域の特色ある産業である縫製業を対象として、市内の縫製業者が行う商品開発、人材育成、設備導入、販路開拓等の取組に要する経費に対し、予算の範囲内で、補助金交付規則（平成18年久慈市規則第53号。以下「規則」という。）及びこの告示により補助金を交付する。

(定義)

第2 この告示において「縫製業者」とは、衣服その他の繊維製品の縫製を主たる事業として営む者をいう。

(補助金の交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者であることとする。

- (1) 市内の縫製業者であること。
- (2) 申請した日において、納期の到来した市税を完納している者であること。

(補助対象経費及び補助額)

第4 補助対象経費は、次の表の左欄に掲げる経費とし、これに対する補助額は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

経費	補助額
1 商品開発に要する経費 新商品の企画、試作、開発等に要する原材料費、委託費、外注費その他これらに類する経費	補助対象経費の合計額の3分の2に相当する額以内の額とし、50万円を限度とする。
2 人材育成に要する経費 技術・技能の向上等を目的とした研修、講習等の受	

講料、講師謝金、会場借上料その他これらに類する経費 3 設備導入に要する経費 生産性の向上、製造能力の向上等に必要な機械、装置、工具、器具等の購入、改良、設置等に要する経費及び既存の機械設備の更新に要する経費 4 販路開拓に要する経費 展示会、商談会等への出展に要する出展料、会場費、旅費、広告宣伝費、ウェブサイトの作成・改修費その他これらに類する経費	
---	--

(補助事業に要する経費の配分及び補助事業の内容の軽微な変更)

第5 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、第4に規定する経費の20パーセント以内の増減とする。

(申請の取下期日)

第6 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第7 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

(補助事業の着手時期及び事前着手の承認)

第8 補助事業の着手は、補助金の交付の決定のあった日以後にしなければならない。ただし、補助事業の性質その他の事情により、補助金の交付を決定する前に事業に着手する必要があるときは、縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金事前着手承認申請書(様式第1号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、この補助金の交付に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第7関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期日
規則第4条の 規定による書 類	縫製業持続可能化推進プロジェ クト補助金交付申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 見積書等 4 その他市長が必要と認める 書類	第2号 第3号 第4号	1部 1部 1部 1部 1部	別に定め る。
規則第6条第 1項第1号、 第2号及び第 3号の規定に より承認を受 ける場合の書 類	縫製業持続可能化推進プロジェ クト変更（中止、廃止）承認申 請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他市長が必要と認める 書類	第5号 第3号 第4号	1部 1部 1部	別に定め る。
規則第13条第 1項の規定に よる書類	縫製業持続可能化推進プロジェ クト補助金請求書 1 事業実績書 2 収支精算書 3 支出を証する書類の写し 4 その他市長が必要と認める 書類	第6号 第3号 第4号	1部 1部 1部	事業完了 後30日以 内

様式第 1 号(第 8 関係)

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金事前着手承認申請書

年 月 日

(宛先)久慈市長

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金について、下記の理由により事前に着手したいため、別記条件を了承の上、申請します。

- 1 着手予定年月日
- 2 完了予定年月日
- 3 事前着手を必要とする理由

別記条件

- (1) 補助金の審査の結果、補助金の不交付の決定となる場合があることについて了承すること。
- (2) 補助金の交付の決定を受けるまでの期間内に、天災その他やむを得ない理由により事業を中止した場合に生じた損失等は、申請者が負担すること。
- (3) 申請書(様式第 2 号)及び添付書類を併せて提出すること。また、事前着手の承認を受けた内容を変更する場合は、別に定める方法により市長の承認を受けること。

様式第 2 号(別表関係)

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)久慈市長

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

年度において、縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金の交付を受けたいので、補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

金 円

様式第 3 号(別表関係)

事業計画(実績)書

事業の名称		
事業者名		
事業の目的		
事業の内容		
事業実施場所		
事業実施期間	着手(予定)年月日	
	完了(予定)年月日	
事業費総額及び補助金額(税抜き)	事業費総額	
	補助金額	
事業の必要性 (事業実施による 効果及び成果)		
期待される効果 (今後の取組及び 展望)		

様式第4号(別表関係)

収支予算(精算)書

1 事業の名称

2 事業者名

3 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	摘 要
縫製業持続可能化 推進プロジェクト 補助金			
合 計			

4 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	摘 要
商品開発費			
人材育成費			
設備導入費			
販路開拓費			
合 計			

様式第 5 号(別表関係)

縫製業持続可能化推進プロジェクト変更(中止、廃止)承認申請書

年 月 日

(宛先)久慈市長

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

年 月 日付け久慈市指令 第 号で補助金の交付の決定があった縫製業
持続可能化推進プロジェクト補助金について、次のとおり変更(中止、廃止)したいの
で、補助金交付規則により関係書類を添えて申請します。

1 変更(中止、廃止)の内容

2 変更(中止、廃止)の理由

備考 添付書類は、変更前と変更後を容易に比較対照できるように記載すること。

様式第 6 号(別表関係)

縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金請求書

年 月 日

(宛先)久慈市長

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

年 月 日付け久慈市指令 第 号で補助金の交付決定があった縫製業持続可能化推進プロジェクト補助金について、補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円

振 込 先	フリガナ 口座名義人	
	金融機関	
	預金種別	普通・当座
	口座番号	

備考 精算の結果、交付を受ける補助金がない場合は、「補助金の交付を請求」を「精算」と記載すること。